



中・大規模施設
【優秀賞】

宮崎中央眼科



中・大規模施設
【優秀賞】

株式会社スズキ自販宮崎本社

平成
26年度

宮崎市

だれもが住みよい まちづくり賞



中・大規模施設
【奨励賞】

ひむか旬菜 いもがらぼくと



小規模施設
【リフォーム賞】

祇園台自治公民館



優秀賞

中・大規模部門

宮崎中央眼科



- 所在地:宮崎市清水3丁目65-1
- 主要用途:医療施設(眼科)
- 所有者:医療法人 慶明会
- 設計者:榑竹中工務店

○講評

道路から入口付近まで点字誘導ブロックが敷設されており、入口横のインターホンを通して、受付からの対応が可能である。研修を受けた手話対応可能なスタッフが複数常駐し、素早い案内を行なえ、ソフト面で充実も高く評価された。車いす駐車場については2台設けられており、施設内専用の車いすも複数準備されている。多目的トイレについては、車いすが回転可能なスペースが確保されており、ベビーベッド、オストメイトの整備もされている。また、眼科という施設であるため、案内サインや、床面の表示が大きく分かりやすく、バリアフリーへの配慮について積極的な取り組みが高く評価された。

優秀賞

中・大規模部門

株式会社スズキ自販宮崎本社



- 所在地:宮崎市花ヶ島町屋形町1204
- 主要用途:自動車販売
- 所有者:株式会社スズキ自販宮崎
- 設計者:株式会社スズキハウス宮崎

○講評

屋根付きの車いす駐車スペースが2台設けられており、雨天でも濡れずに店内に入ることが出来る。多目的トイレについては、電動車いすが回転可能なスペースが確保されており、ベビーベッド、ベビーカーの整備もされている。授乳室、点滅型誘導音付誘導灯など、任意で設置されている設備もあり、高齢者、障がい者に関わらずだれもが利用しやすい施設への取り組みが高く評価された。

宮崎市だれもが住みよいまちづくり賞について

バリアフリーデザインの普及を目的に、障がい者や高齢者等を含めてだれもが利用しやすい、モデルとなるような民間建築物を表彰するために、平成20年度から実施しています。賞の選考にあたっては、高齢者や障がい者、子育て支援、建築士、理学療法士などの団体から、12名の委員で構成された「宮崎市バリアフリー検討会」において行っています。

今年度は、平成25年度に「宮崎市福祉のまちづくり条例」の整備基準に適合し、適合証の交付を受けた民間の68施設を対象に、整備基準の異なる「小規模施設部門」と「中・大規模施設部門」に分けて、第一次審査（書類選考）、第二次審査（現地選考）を経て第三次審査において各賞の選出を行いました。

奨励賞

中・大規模部門

ひむか旬菜 いもがらぼくと



- 所在地:宮崎市橋通西3丁目11番7
- 主要用途:飲食施設
- 所有者:(株)ピーイーエル
- 設計者:岡崎設計

○講評

中心市街地では、バリアフリー化された飲食店が少ない中で、整備基準を満たした高齢者、障がい者に対して利用しやすい施設となっている。店の正面の分かりやすい位置に適合証が掲示され、整備された店であることが容易に判別でき、バリアフリーへの取り組み意識が評価された。

リフォーム賞

小規模部門

祇園台自治公民館



- 所在地:宮崎市高岡町下倉永1200-347、348
- 主要用途:自治公民館
- 所有者:祇園台自治会
- 設計者:(有)和田建設

○講評

既存建物を改修しバリアフリー化を行なっている。入口に設けられたスロープは、両側手摺付き、使用者が安心感を感じるつくりとなっている。また、段差解消や、自主的な男女別の多目的トイレ整備、適合証を玄関正面に掲示するなど、管理者のバリアフリー化に対する熱意が感じられる取り組みが評価された。

バリアフリー検討会の様子



宮崎市バリアフリー検討会委員 審査を振り返って

米村 敦子 議長

(宮崎大学教育文化学部 教授)



「宮崎市だれもが住みよいまちづくり賞」は民間建築物のバリアフリー促進を目的とする顕彰事業で、私たち「宮崎市バリアフリー検討会」がさまざまな立場から意見を出し合って審査を行いました。その結果、最優秀賞の該当施設はなく、優秀賞2、リフォーム賞1、奨励賞1となりました。社会全体としては建築物のバリアフリーは当然のことと受け止められ、促進していると思えますが、広いスペースを有する多目的トイレに荷物置きがなかつたり小さく使いづらい鍵がついていたり、点字ブロックの上に物が置かれていたりします。また、緊急時対応の問題や聴覚障がい者への配慮不足も毎回感じるところです。実際に建設や建物の運営に関わる人への研修の必要性も感じます。

桑原 靖 委員

(NPO法人 宮崎市視覚障害者福祉会 事務局長)



宮崎市内の様々な建築物のバリアフリー化の状況を審査させていただきました。その中で高齢者や障がい者に対して細かな配慮がなされているところは、そんなに数多くはなかったように思われました。点字ブロックが入り口付近まで敷設されていてもその点字ブロックの上に傘立てが置いてあったり、トイレの中も使いやすくされているようであっても障がいの程度によっては難しいところもあったり、また、バリアフリー化に力を入れているところでも目の不自由な人たちに対してという点ではまだまだと感じました。建物の周辺から建物の中に対して点字ブロックが敷設され、点字や音声による館内の紹介、トイレの場所や各部屋の案内などがあれば、すばらしいだろうなあと感じます。

小原 政治 委員

(公益財団法人 宮崎身体障害者福祉協会 常務理事)



初めてこの検討会に参加させていただきました。当協会の会員には車椅子利用者もいることから、車椅子利用者にとって使い勝手がいかどうかの目線に立って審査に臨みました。今回の案件で2次審査に残った施設を実際に見せていただきましたが、各施設ともバリアフリーに真摯に取り組んでいる様子がうかがえました。身障者用トイレで車椅子利用者が利用する場合のドアの広さとかドアハンドルに工夫が欲しい施設も一部にはありましたが、全体的にはおおむね良い結果だったように感じました。今後とも、地域社会の中で、バリアフリーの意識がさらに広がっていくことを望んでいます。

松浦 邦晴 委員

(宮崎市聴覚障害者協会 会長)



毎回視察してみますと、新設された不特定多数の方が利用する快適なはずのトイレが「車椅子のまま回転使用できるか?」「ドアの幅は?」「スロープの幅は?」と1箇所1箇所確認すると必ず指摘点が見受けられます。依頼主と設計業者とのコミュニケーション不足からの問題でしょうか?完成前の早い段階から気付いていただきたいものです。聴覚障がい者は外見ではわかりにくい障がいです。対応は、筆談・手話が一般的です。公共交通事業に携わる方が手話を取得している事や文字情報による案内など、聴覚障がい者を安心して利用できるソフト面のバリアフリー化の実現を心待ちにしながらの視察の感想です。

松元 道文 委員

(宮崎市老人クラブ連合会 会長)



毎年評価のむずかしさを感じておりますが高齢者や障がい者に優しいまちづくりへの取り組みの努力が感じられ嬉しく思います。まちづくりにはこのような物理面のバリアフリー化とあわせ、人と人との心理面のバリアフリーへの取り組みも必要ではないでしょうか。地域の課題で大きなもの一つは、人と人との結びつきが希薄になっていることです。地域における絆を再生し、相互の助け合い、支え合いがあって始めて高齢者や障がい者は安心、安全な生活が送れるのではないかと思います。

廣志 秀月 委員

(公益社団法人日本オストミー協会宮崎県支部 支部長)



「宮崎市福祉のまちづくり条例」の平成13年全面施行に合わせ不特定多数の人が利用する対象施設が快適に利用出来るよう規定した「対象施設等の整備」について、分かりやすい解説書「整備基準マニュアル」が平成14年3月に編集され条例の整備基準に合わせ整備されてまいりました。国では新バリアフリー法が平成18年12月に施行され、民間建築物におけるバリアフリー化促進されてまいりました。今回の現地調査で利用者別に考慮され、特に子育て支援に繋がる施設が多く目につきました。ハードのバリアフリー化と共にソフト面での思いやりを感じた調査でもありました。ただ、災害時の非常出口について建築基準法はクリアしているとのことですが、障がい者等が避難する際に安全と言えるのか?が気にかかりました。

山元 弘道 委員

(宮崎市肢体不自由児(者)父母の会 会長)



バリアフリーという言葉は、以前より確実に、あらゆる場面で耳にする機会が増えてきていると思いますが、果たして本当にバリアフリーについての理解が深まってきているかについては、甚だ疑問が大きく残るのではと感じています。私がバリアフリー検討会に参加して5~6年になりますが、毎年顕彰にノミネートされた建物を拝見して常々感じることは、便器、扉、鏡、鍵、ペーパーホルダー等の配置やトイレまでの導線など、実際には障がい者にとって利用しやすい設計になっていることが多く、誰のための、何のためのバリアフリーなのかということです。その要因は、バリアフリーの有り様についての認識と、指導の徹底不足にもあると思います。今回、建築指導課において準備中のバリアフリーに関するパンフレットが今後大いに活用されることを願っています。

久保 千乃 委員

(NPO法人 ドロップインセンター 副理事長)



今回もいろんな立場からご意見を伺ったり、いろんな視点から見たりととても勉強になった検討会でした。初めてベビーカーを使い、道路や施設を利用した時の不自由さは子育て中の方なら誰しも感じたことがあるかと思えます。今までの自分とは違う立場や目線で考えることはとても難しいものですが、そんな充分ではない範囲でも、ちょっとした優しさを感じたときは嬉しいものです。バリアフリーはそんな自分の認識の死角へのフリー化をいつも考えることが必要だと感じました。

日高 達郎 委員

(一般社団法人 宮崎県建築士会宮崎支部 研修委員長)



5年目の委員をさせて頂いております。今年度も審査に際してバリアフリーに配慮された建物の図面と現場を見せて頂きました。審査の結果、優秀賞2、奨励賞1、リフォーム賞1の建物が選ばれました。その反面、どの建物ももう少し配慮が欲しいとの意見もあり、一昨年と昨年度に続いて最優秀賞は該当無しという少し残念な結果となりました。また奨励賞に関しては2階部分が障がい者や高齢者が使いづらいとの意見もありましたが、企業努力と今後の期待しての顕彰となりました。建築に携わる私たち建築士がバリアフリーに関してもっと高い意識を持って業務を当る必要があると改めて感じました。

大野 富美子 委員

(NPO法人 宮崎市手をつなぐ育成会 理事)



日常生活や社会生活における、物理的・心理的な障がいに関する情報やバリアフリーを見たり聞いたりしながらも、当たり前のよう過ぎておりました。今回審査に参加させていただき、利用する方々に配慮された施設などを見学しました。多目的トイレや授乳室が設置されておりましたが、それでも、車いすなどでの使いづらさもあり、細やかな配慮が必要と感じると同時に人にやさしい取り組みが広がっているとも感じました。誰もがやさしい住みよいまちになるにはと意識すると、設備面での充実は感じましたが、あわせて、心理的なバリアフリーを必要とする人に配慮された社会になることも必要と考えます。

宮崎市だれもが住みよいまちづくり賞

■主催: 宮崎市

■事務局: 宮崎市都市整備部建築指導課

〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号
TEL:0985-21-1813 FAX:0985-21-1815
E-mail:30sidou@city.miyazaki.miyazaki.jp